令和５年度

社会教育を推進するために

家庭教育支援チーム

人がつながる
地域づくり

地域交響プロジェクト

京のまなび教室

京都府教育委員会

生涯学習社会の実現に向けた京都府の社会教育

社会がどのように変化しても、多様な人々とのつながりを保ちながら持続可能な社会を創造していくことを目指し、誰もがいつでもどこでも生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことのできる「生涯学習社会の実現」に向けた多様な取組を推進します。

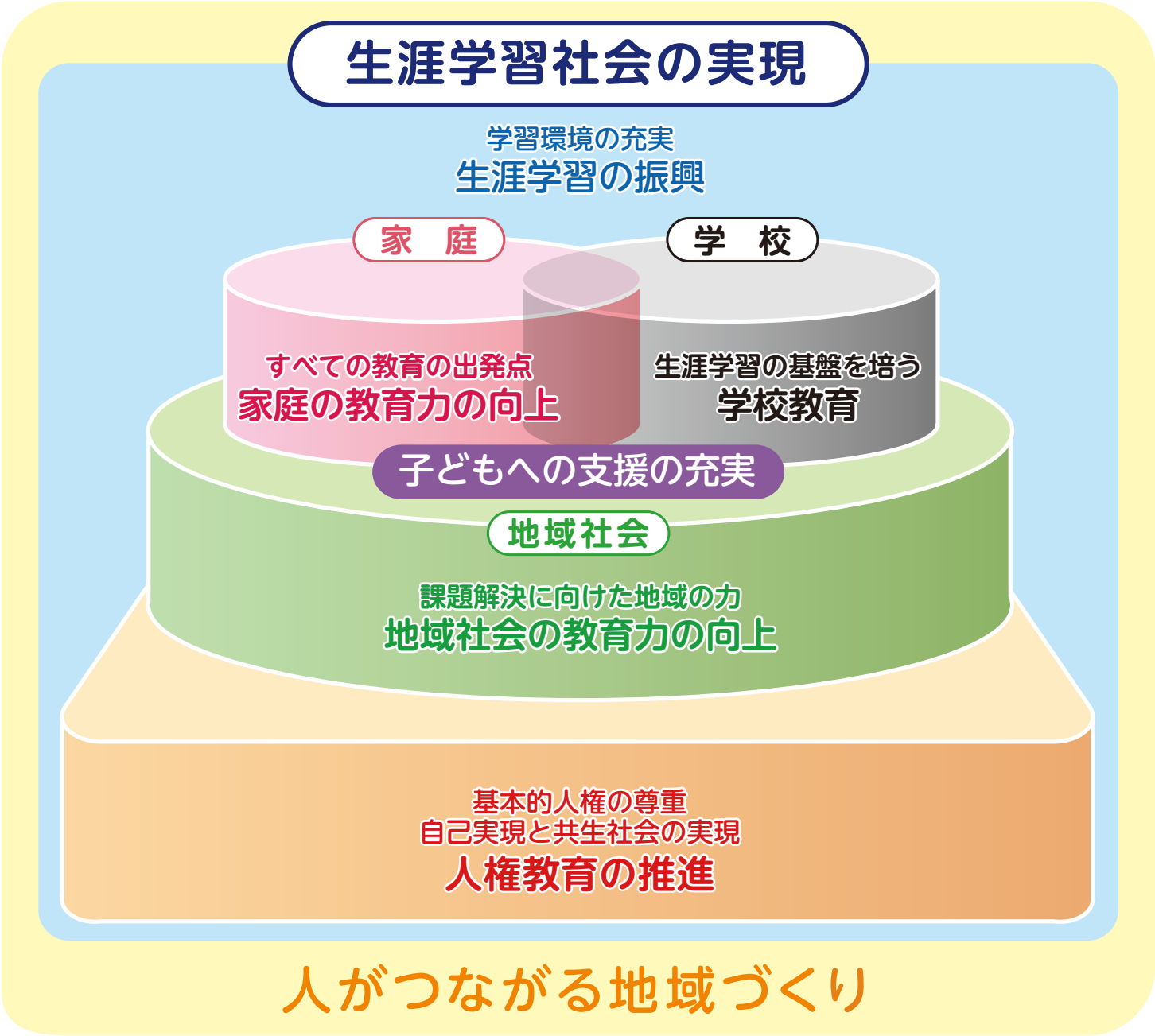

京都府教育委員会では、第２期京都府教育振興プランにおいて、京都府の基本理念として目指す人間像とはぐくみたい力を示し、これからの施策の方向性を掲げています。

これを受け、京都府の社会教育の方向性をまとめ、目標や具体的対応などを社会教育関係者や学校教育関係者に示すものとして「社会教育を推進するために」を策定しました。

社会教育活動の実践事例を社会教育課ＨＰにて紹介しています。

人がつながる地域づくり

人口減少や人間関係の希薄化等、地域の様々な課題を解決するためには、住民の主体的な参画のもと、人がつながり、お互いを認め合う関係が生まれる地域づくりを進めることが重要です。

学びや活動を通した「**人がつながる地域づくり**」を進めることで、人と人とのつながりやお互いを認め合う絆が深まり、生き生きとした地域コミュニティが形成されていきます。また、学びの成果を地域の活動の中で積極的に活かすことにより、学びの場が充実し、「**生涯学習社会**」が実現していきます。

京都府の社会教育の今

家庭の教育力の向上

これまでの状況

（1）「子育てについてどのように思っているか」という問いの「自信がない」という選択肢では「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」が約38%

（2）「子育ての悩み」上位
1位「しかり方」　2位「スマホ・ゲーム・動画視聴」
3位「しつけ」　4位「子どもの気持ちの理解や受け入れ」
5位「学校での集団生活」

（3）子育ての悩みを「誰にも相談しない」保護者は約４％
その理由としては、「本やインターネットで調べる」ほか、「相談相手がいない」「誰に相談していいかわからない」

これからの方向性

・子育ての悩みを誰かに相談する人が大半であるものの、誰にも相談しない、相談相手がいない人がいることから、さらに家庭や身近な地域でのコミュニケーション促進に併せて相談機関や地域の支援団体等に気軽に相談できる環境づくりを推進→P５❸❺❻❽

・地域から孤立しがちな保護者や、子育ての悩みを一人で抱えがちになる保護者等を見逃さない周囲の環境づくり→P５❸

・子どもと保護者のふれあいの機会や子どもへの具体的な言葉かけ等について情報提供する等、保護者と子どもが「共に育つ」ことを促す支援→P５❶❷❹❻❼

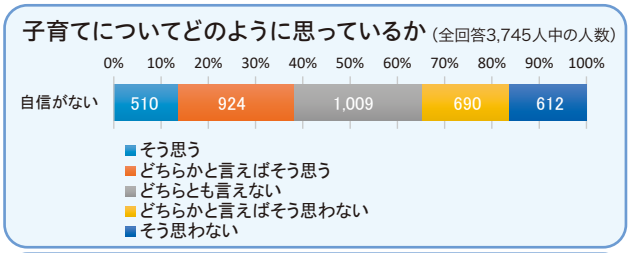

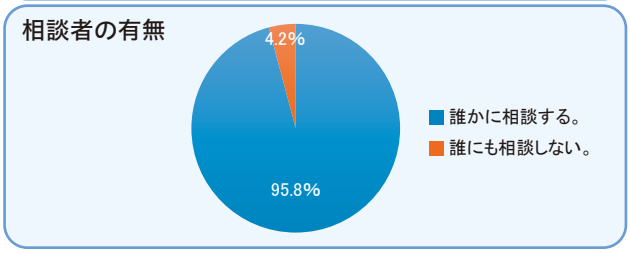

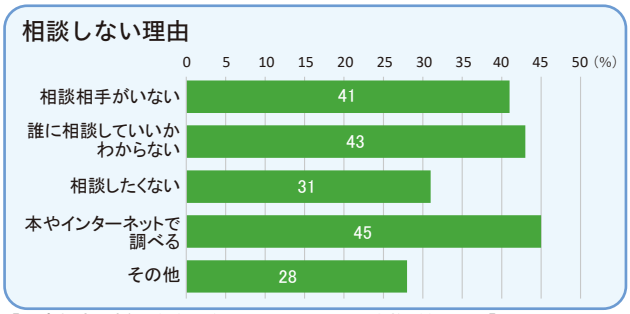

【家庭教育支援の充実に向けたアンケート（R2実施）結果から】

地域社会の教育力の向上

これまでの状況

（1）地域学校協働本部の設置は、22市町（組合）教育委員会（96%）101本部　府内210小中学校（72%）

（2）地域学校協働活動推進員の委嘱状況は５市町（組合）教育委員会（22%）48名

（3）「京のまなび教室」は、15市町（組合）教育委員会（71%）48教室、「地域未来塾」は11市町教育委員会（52%）41箇所で実施
→※令和３年度子どものための地域連携事業費補助金活用数

（4）「地域交響プロジェクト（協働教育）」活用団体数は、40団体
・地域学校協働本部の設置数や「地域交響プロジェクト」を活用した取組は年々増加している。地域社会全体で子どもの学びや成長を支える様々な活動が展開されている。
・研修会等で「地域学校協働活動」等の関係者が交流することで、それぞれの成果や手法が広がっている。

これからの方向性

・地域学校協働活動の啓発パンフレット等の活用や、市町（組合）教育委員会、学校、地域、保護者への「地域学校協働活動」のより一層の周知→P６❶❸

・地域における様々な団体のネットワークづくりを進め、「京のまなび教室」や「地域未来塾」、「地域交響プロジェクト」等を通した、地域における体験活動や学習の機会の充実→P６❹❺❻❼❽

・地域学校協働活動研修会や推進員養成・スキルアップ講座等を実施して、推進員やボランティア等の資質向上や後継者の養成を進め、学校と地域の双方に効果が広がる学校運営協議会や地域学校協働本部の持続可能な仕組みづくりを推進→P６❷

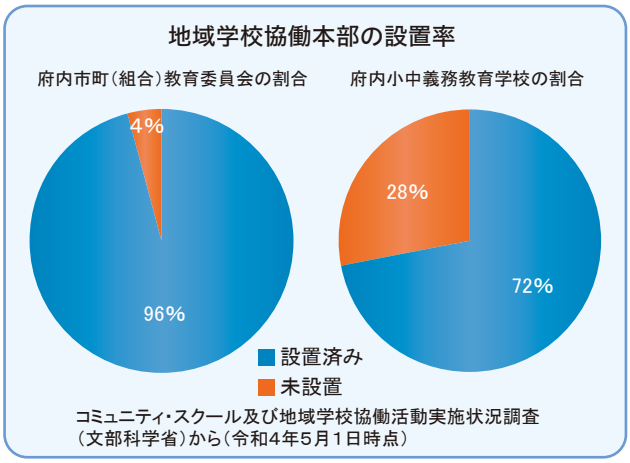

コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（文部科学省）から（令和4年5月1日時点）

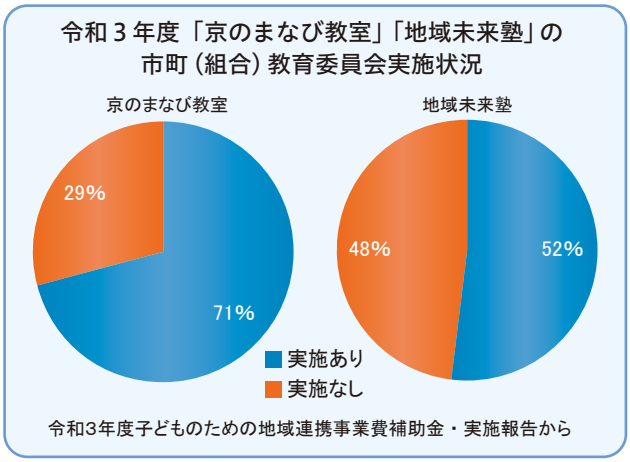

令和3年度子どものための地域連携事業費補助金・実施報告から

生涯学習の振興

【目標】　府民が心豊かで充実した生活を営むためには、生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現することが大切です。

そのため、社会教育と学校教育の連携のもと、地域の特性を活かした多様な学習機会の提供や、指導者の資質向上、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実に努めます。

また、社会教育関係団体に対し、求めに応じ指導と助言を行うなど、連携・協力に努めます。

さらに、社会教育施設（図書館・少年自然の家・郷土資料館）の機能充実を図るとともに、市町村が所管する生涯学習・社会教育関連施設との積極的な連携に努めます。

【具体的対応】

1. 行政機関、大学、企業、社会教育関係団体、ＮＰＯとの連携や視聴覚ライブラリーの整備・充実等、府民の多様な学習ニーズに対応するための生涯学習施策の推進

2. 少子化問題、子どもの貧困問題、環境問題等の現代的課題に関する学習活動を、地域において実施するための社会教育・生涯学習関係者を対象とした研修の実施

3. 府民の多様な生涯学習の成果が、学習活動、体験活動、環境整備等の学校教育や地域づくりに活かされ、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会の充実

4. 学校卒業後の障害のある人の生涯にわたる主体的・継続的な学びの場の充実と、社会参加や自立の実現を目指した取組の推進

5. 地域コミュニティの活性化に向けた地域スポーツ組織・団体と学校との連携の推進

6. ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶための機会の充実

7. 府民の知的活動の拠点となり、府内全域に均質な図書館サービスを提供するため、電子書籍等の利用促進を含めた府立図書館の機能の充実

8. 府立るり渓少年自然の家を活用した自然体験活動や集団宿泊体験活動、府内の博物館等と連携した学習活動の充実

9. 府立郷土資料館の機能充実を図るとともに、文化財の公開、専門職員による出前講座や体験学習等、地域や関係機関と連携した歴史や文化を学ぶ取組の推進

郷土資料館体験学習

京都女性の健康フェスティバル

家庭の教育力の向上

【目標】　子どもが「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」等、様々な力をはぐくみ発揮していくためには、見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれているという感覚」を実感できることが大切です。

その基礎を築く場としての役割を持つ家庭の教育力を高めるため、学校、地域及び関係諸機関・団体等と連携・協働しながら、保護者に対する学習・交流の機会やサポート体制を充実し、ネットワークづくりを図る取組を推進します。

【具体的対応】

1. 基本的な生活習慣の確立や、豊かな心・思いやりをはぐくむ家庭の教育力を高めるための学習・交流の機会の充実

2. 「子どもの成長・発達」や「食」・「読書」をテーマにした家庭教育資料を通した情報提供・活用促進等による家庭教育を支援する取組の推進

3. 家庭教育アドバイザーを配置し、様々な関係機関・団体と連携することで就学前からの切れ目ない支援を届けるための取組を推進

4. ＰＴＡ活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援

5. 電話教育相談、メール教育相談、来所・巡回教育相談等、教育相談事業の充実

6. 様々な関係諸機関・団体と連携した子育て・親育ちに関するフォーラムの開催等、教育局単位でのネットワークづくりの推進

7. ＰＴＡと連携を図り、いじめ・薬物乱用・ネットトラブル等の現代的課題やＩＣＴの活用などについて、学習・交流する場をつくり、保護者同士のネットワークづくりを推進

8. 家庭教育支援関係者等の資質の向上及び連携協力体制の構築を図る研修の充実

家庭教育支援関係者研修会

府立高等学校PTAあいさつ運動

PTA指導者研修会

地域社会の教育力の向上

【目標】　地域社会は、互いに思いやり共に助け合いながらつながりを持つ場であるとともに、子どもが身近な人々から愛情や信頼、期待などに包み込まれているという感覚をはぐくみ、自身の自立に向けての力を蓄える大切な場でもあります。

　そのため、府民自身の学びや活動の成果を地域に還元するなど、地域の教育力を高める取組を推進しその絆を深めます。

【具体的対応】

❶　地域社会全体で子どもの学びや育ちを支える地域学校協働本部の設置を支援するなど、地域学校協働活動の推進

❷　地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの養成・資質の向上や、地域と学校の連携・協働に対する意識の高揚を目的とした研修会の充実

❸　地域学校協働活動の啓発資料を活用し、地域住民の参画を促進

❹　放課後等の子どもの居場所づくりにつながる「京のまなび教室」等による、地域の特色を活かした体験活動や学習活動の充実

❺　企業やNPO等と連携した「特別講師派遣事業」による地域での多様な体験活動を支援

❻　子どもの健全育成に向け、青少年関係団体などがネットワークを充実させることにより、地域で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進

❼　地域学校協働活動への高校生の参加を進め、郷土に誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手の育成を支援

❽　「地域交響プロジェクト」等により、NPOなどの地域課題の解決に取り組む団体を支援することで、地域で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進

※「地域学校協働活動」とは、学校、家庭、地域が連携・協働し、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ取組のこと

地域学校協働活動研修会

地域学校協働活動

人権教育の推進

【目標】　近年の社会状況の急激な変化に伴い、人権に関する新たな問題が顕在化してきており、自分と同じように他人も大切にするという態度や行動が自然に表れるような人権意識をしっかりと身に付けていくことが求められています。

　そのため、一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、生涯にわたりあらゆる機会や場を通じて、人権尊重の理念や同和問題（部落差別）等様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進に努めます。

【具体的対応】

❶　京都府人権教育企画推進委員会による府内各地域における人権教育の効果的な推進方策についての検討を踏まえるとともに、学校、家庭、地域及び関係諸機関・団体等と連携・協働した総合的な取組の促進

❷　学校、家庭、地域、職場等身近な生活の場における、様々な人権問題の解決に向けた学習活動の促進と、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け実践する態度をはぐくむことができる取組の推進

❸　法の下の平等、個人の尊厳といった人権の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権問題に即した個別的な視点からのアプローチを組み合わせた、人権学習の内容や方法の工夫改善

❹　生涯の各時期に応じた各種団体等における人権学習を充実させるため、視聴覚ライブラリー等の学習教材の整備・充実

視覚障害者社会教育指導者研修会

❺　聴覚障害者及び視覚障害者社会教育指導者研修会を通した障害のある人の自立と社会参加の促進や、自己実現に向けた学習活動の支援

❻　社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実と社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者等の実践力・指導力向上を図る人権研修の充実

❼　「人権教育指導者ハンドブック（社会教育編）」、「人権学習資料集（社会教育編）」等を活用した、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上を図る研修の充実

❽　いじめ・虐待・体罰・子どもの貧困について社会総がかりで取り組むための、学校、家庭、地域及び関係諸機関・団体等が連携・協働した取組の推進

子どもの貧困や人口減少などが社会問題化していることを踏まえ、これからの時代に求められる資質、能力を子どもたちが身に付けていくために、学校、家庭、地域が連携・協働して取組を推進します。

子どもへの支援の充実

❶ 府立図書館の「学校支援セット」の充実や「来館型調べ学習」等の積極的な受け入れによる子どもの探究型学習の支援

❷ 「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」に基づいた、「子ども読書本のしおりコンテスト」等による、子どもの読書活動の推進及び家庭、学校、地域が連携・協働した読書活動の充実

❸ 次代を担う中高生が、家族の大切さ、妊娠や出産・子育てに関する知識等を学ぶ活動や、乳幼児とのふれあいなどの体験活動の支援

❹ 「子どもへの読書活動支援事業」、「不登校児童生徒読書活動支援事業」、「自然体験活動事業」、「地域未来塾」等、子どもが身近な場所において学習や読書、体験活動等に取り組むことができる環境の充実

❺ 地域住民による声かけ（あいさつ）・見守り運動の実施等、地域全体で子どもを見守る取組の支援

❻ 府立るり渓少年自然の家において行う自然体験活動や集団宿泊体験活動、障害のある子どもと障害のない子どもを対象とした「みどりキャンプ」、学校に行きにくい子どもを対象とした「ふれあい宿泊学習」の充実

❼ 青少年の社会性や思いやりの心など豊かな人間性をはぐくむため、関係機関・学校等と連携・協働した体験活動やボランティア活動の充実

第11回　子ども読書本のしおりコンテスト
最優秀作品

子育て・幼児ふれあい学習プログラム

子どもたちの学びを支援する学校と地域の連携・協働

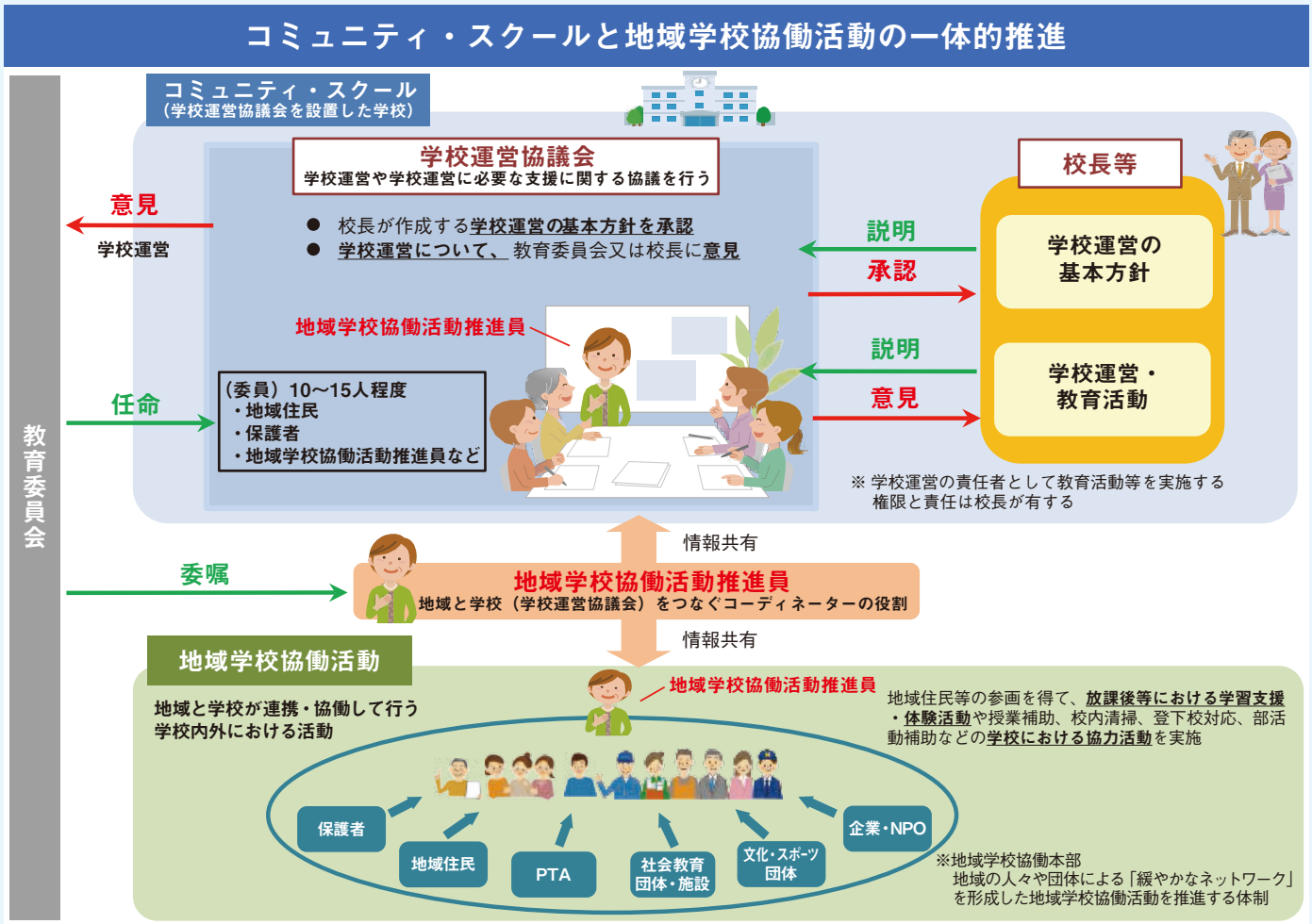

～社会全体で子どもたちの学びを支援するために～

社会総がかりでの教育の実現を図る上で、地域においては、学校とどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが大切です。

また、「地域学校協働活動推進員」が学校運営協議会の委員となることで、協議の場である学校運営協議会と実働の場である地域学校協働活動が円滑に連携し、両者の機能を高め、学校と地域の更なる連携・協働が推進されるなどの相乗効果を期待しています。

令和３年度文部科学白書：文部科学省HP（https://www.mext.go.jp/content/20220719-mxt_soseisk02-000024040_203.pdf）を加工して作成

京都府教育委員会

令和５年３月　発行